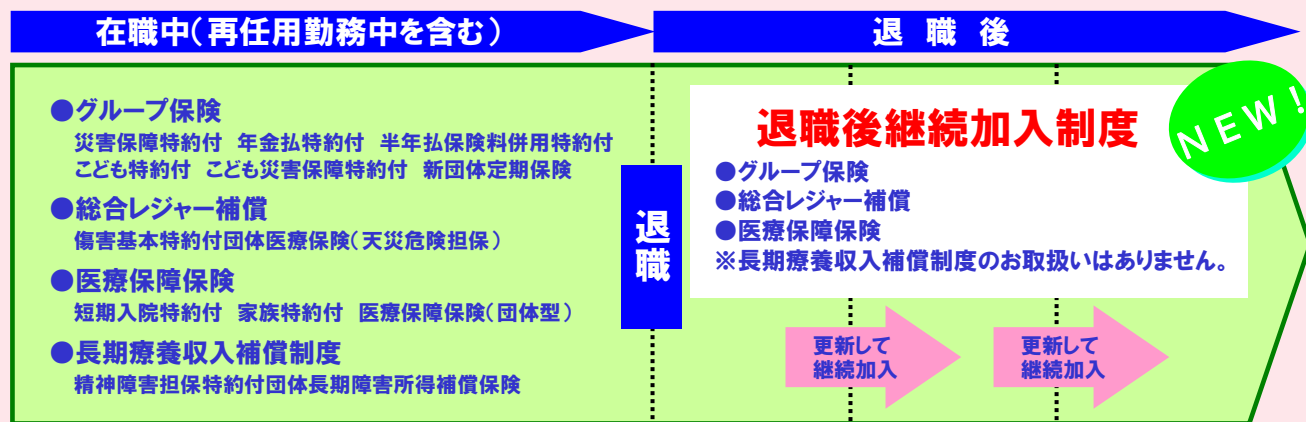


宮崎県学校生活協同組合「新・グループ保険 あんしん」 ～退職後継続加入制度のご案内～

「新・グループ保険 あんしん」では、**2009年7月1日契約から、ご退職後も69歳6カ月まで更新して制度加入を継続できる「退職後継続加入制度」**の取扱いを開始いたします。

これにより、ご退職後も万一の保障をご継続いただけます。

ご退職後の保障確保の選択肢の1つとして、ぜひ「新・グループ保険 あんしん」の活用をご検討ください！
— 当制度の詳細につきましては、下記の日本生命コールセンターまでお問合せください。 —



退職後継続加入制度を利用いただける方

- ◆ご退職される本人とその配偶者、こどもで、ご退職時まで各保険にご加入されている方が対象です。また、本人については、ご退職時に満45歳以上で宮崎県学校生活協同組合の組合員資格を保有していることが必要です。(配偶者、こどものみで継続加入はできません。)
- ◆本人がご退職後、本人、配偶者、こどもの新規加入・増額はできません。
- ◆継続加入できる更新日現在の最高年齢は、在職中と同様の取扱いとなります。
詳細はパンフレット2ページをご参照ください。



ご確認ください!

※退職後継続加入制度の詳細については、パンフレット3、4ページにも記載されておりますのでご確認ください。

グループ保険、医療保障保険で退職後継続加入できる保障額の制限

- ◆ご退職時にご加入されていたコースの保障額を超えることはできません。
- ◆また、グループ保険の場合は、コース内のすべての保険金額・給付金額を超えないようにする必要がありますため、以下のコース制限があります。

ご退職後継続加入いただけるコースは、**月払の「H・J・K・Lコース」のみが対象**となります。

※なお、ボーナス払併用の「K1コース」にご加入されていた方は、月払の「K・Lコース」のみとなります。(「Jコース」については、死亡保険金額以外の災害保険金額・障害給付金額・入院給付金額が「K1コース」を超えているため、ご選択いただくことができません。)
コース変更が必要な方は、「申込書兼告知書」をご提出ください。

- ※当制度をご活用の場合、ご退職時にご加入されていた保障内容は、保険期間終了まで継続されます。
(グループ保険の保障額の制限については、次の更新日時点から適用されます。)

掛金の払込み

- ◆ご退職後の掛金の払込みについては、毎月、宮崎県学校生活協同組合にご登録いただいているゆうちょ銀行口座から振替えます。

※ご加入のご検討に際しては、配付のパンフレット・特に重要なお知らせ(「契約概要」・「注意喚起情報」を含みます。)等にて詳細を必ずご確認ください。

●お手続きや当制度の内容に関するご照会・ご要望等につきましては、下記の日本生命コールセンターまでお問合せください。

<募集期間中: 2009年1月13日(火)～2009年2月27日(金)>

日本生命コールセンター TEL: 0120-339-397(通話料無料)

【受付時間9:00～18:00(土・日・祝日はお取り扱いしておりません。)]

<募集期間後: 2009年3月2日(月)～2010年1月12日(火)>

日本生命コールセンター TEL: 0120-775-229(通話料無料)

【受付時間9:00～17:00(土・日・祝日・12/31～1/3はお取り扱いしておりません。)]

宮崎県学校生活協同組合

日本一団-2008-454-8341-B(H20.12.4)

日本一医-2008-454-8331-B(H20.12.3)

0812九州11056